

平成 22 年 5 月 25 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19720007
 研究課題名（和文） マーサ・ヌスバウムのグローバル正義論における自然法の役割に関する研究
 研究課題名（英文） Martha Nussbaum and Liberal Theory of Global Justice: Bringing back the natural law ?

研究代表者
 神島 裕子（KAMISHIMA Yuko）
 早稲田大学・国際教養学院・助手
 研究者番号：60449329

研究成果の概要（和文）：

本研究では、マーサ・ヌスバウムのケイパビリティ・アプローチの研究を通じて、自然法ないし内的本質主義はグローバルな正義論の道徳的基礎となりうるのかという問いについて、考察を深めることができた。リベラリズムはヒューマニズムを基礎に置くことのみグローバルな正義を語りうるということが、また、人間の尊厳の尊重や他者への思いやりを育むことがグローバルな正義の実現への鍵であることが、この研究を通じて得られた知見である。

研究成果の概要（英文）：

Martha Nussbaum, although claiming to be a neo-Aristotelian, argues that her capabilities approach can upgrade the liberal theory of justice to deal with the issue of global justice. This research shows that her Internal-essentialism can a plausible foundation of global justice and that compassion and the respect for human dignity are the key factors for realization of global justice.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,300,000	0	1,300,000
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	690,000	4,290,000

研究分野：人文社会科学
科研費の分科・細目：哲学・倫理学
キーワード：グローバルな正義
マーサ・ヌスバウム
道徳的基礎
ケイパビリティ・アプローチ
自然法
リベラリズム
コスモポリタニズム
シンガポール

1. 研究開始当初の背景

近年著しいグローバル化は、国と国の関係の緊密化を意味する「国際化」や、先進国と途上国の格差を問題化する「南北問題」という枠組みでは、捉えきれない現象を生んでいる。ローカルな背景をもつ諸個人が好むと好まざるにかかわらず共有しはじめたグローバルな地平を対象とする場合に、正義の諸原理の道徳的基礎としてふさわしいのは何であるのかという議論が、功利主義、契約説、人権論といったさまざまな立場から提出されていた。なかでも 1971 年に出版されたジョン・ロールズの『正義論』(*A Theory of Justice*) の影響は大きかった。ロールズは正義の原理が適用されるべき対象として政治、法、市場、家族などの諸制度からなる「社会の基本構造」という概念を導入した。社会の諸制度は、人々の特性、欲望、計画、将来の見通し、自己の理想像などに深く作用する。人々の人生の見通しに影響を与える諸制度が急速にグローバル化している時代には、ロールズの批判的継承を通じて、グローバルな諸制度に適用されるべきグローバルな正義原理の模索が国内外でひろく行われてきた。だが、契約論では、交渉力において互角な主体が「相互有利性」のために合意を交

わすことが想定されているため、そうではない主体の希望や必要が、導出される原理にじゅうぶんに反映されないという難点がある。他方で、人々の福利に関して、実質的自由の言語を用いるケイパビリティ・アプローチの有効さが認められ始めていた。このアプローチの第一人者はアマルティア・センであるが、センはこのアプローチの対象を主に個人間比較としていた。そのなかで、新アリストテレス主義とリベラリズムの立場をとるマーサ・ヌスバウムのケイパビリティ・アプローチがグローバルな正義の道徳的基礎として着目されはじめていた。

2. 研究の目的

本研究の目的はヌスバウムが示唆するように自然法論が正義論の道徳的基礎として適切だと言えるのかを明らかにすることであった。アリストテレス研究や古典哲学の研究者として著名であったヌスバウムは、1990年代より国際開発や女性の福利に関する研究を通じて、センとともにケイパビリティ・アプローチを展開しはじめていた。そして近著 (*Frontiers of Justice: Disability, Nationality, Species Membership*, 2006) において、各国での「基本的ケイパビリティ」

の保障において発生する財の不足を補うために、国境を越える財の分配の必要性を説くに至っている。ヌスバウムの内的本質主義に対しては少なからぬ批判があるが、「人間の中心的ケイパビリティ」の平等をグローバルな地平で求めるヌスバウムの理論には可能性はある。ヌスバウムは、アリストテレス的／マルクス的な人間の必要の観念にもとづくもの、また、人間の歴史を内在的に解釈した結果であるものとして、「人間の中心的ケイパビリティ」を理念化しており、グローバルな「重なりあう合意」の対象として正当化をはかっている。その際ヌスバウムは、正義論の道徳的基礎としてジョン・ロールズ流の契約論を批判し、その上でトマス・スキャンロンが *What We Owe to Each Other* で提示した種類の契約論と彼女のケイパビリティ・アプローチの収斂可能性を指摘し、この新たな道徳的基礎のさらなる発展形態としてグロティウス流の自然法論に言及していた。本研究は契約論、ケイパビリティ・アプローチ、自然法論の関連を明らかにしながら、自然法論が正義論の道徳的基礎として適切であるのかについて考察をおこなうことを目的とするものであった。

3．研究の方法

本研究の方法は大別して3つであった。

(1) ひとつには文献講読である。主にヌスバウムの著作と関連文献を精読した。

(2) もうひとつは資料収集である。初年度にはアメリカ・ニューヨークのNew School for Social Researchで開催されたHuman Development and Capability Association (HDCA) の大会に一般参加した。次年度にはオーストラリア・メルボルンのDeakin Universityで開催されたInternational Global Ethics Association (IGEA) の大会に一般参加した。またIrelandのUniversity College, of Corkで開催されたTerritory and

Justice Networkの研究会に参加した。さらに、オランダのユトレヒト大学とライデン大学の図書館でグロティウスに関する資料収集をおこなった。最終年度にはシンガポールに出張し、自然法論のアジアにおける受容に関する資料を、シンガポール国立大学およびシンガポール国立図書館で収集した。

4．研究成果

本研究では、グローバルな正義論を真の意味で「グローバル」にするため、非欧米社会、なかでもアジアの視点を取り込むことに力点を置くことができた。これは欧米産のグローバルな正義論にはあまりない視点であり、グローバルな正義に関する議論がそれほど盛んではない国内のみならず国外に向けてのインパクトは大きいと思われる。キリスト教を内面化しているリベラリズムがそのことを自覚するためには、異なる文化の視点を盛り込んでゆくことが不可欠である。国内外の女性の福利をグローバルな正義の問題としていかに位置づけてゆくかが今後の課題である。

5．主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

1. Yuko Kamishima, “ Liberalism and Sustainable Global Justice ”, *Waseda Global Forum*, No. 4 (School for International Liberal Studies, Waseda University), 2008, pp.17-26. (査読あり)

〔学会発表〕(計4件)

1. 神島裕子「グローバル化時代の女性とケイパビリティ　ヌスバウムの本質主義とその検討」2009年度政治思想学会研究会、2009年5月23日、青山学院大学。

2. Yuko Kamishima, “ Can Nussbaum’s Capability Approach be a Foundation of Politically Liberal Global Justice? ”, World Congress of Philosophy (WCP), Seoul University, South Korea, July 31, 2008.

3. 神島裕子「正義の道徳的基礎としてのケイパビリティ・アプローチ ヌスバウムによる契約論との比較とその検討」日本倫理学会第 58 回大会、2007 年 10 月 13 日、新潟大学五十嵐キャンパス。

4. Yuko Kamishima, “ Capability and Global Justice: Development or Distribution? ”, XXIII World Congress of Philosophy of Law and Social Philosophy (IVR), Jagiellonian University (Krakow), Poland, August 6, 2007.

〔図書〕(計 4 件)

1. 神島裕子「コスモポリタニズムとの論争」『ナショナリズムの政治学』(施光恒・黒宮一太編)ナカニシヤ出版、2009 年 4 月、87 ~ 105 頁、総 200 頁。

2. 神島裕子「多元主義社会の成立条件 マーサ・ヌスバウムの政治哲学」『ヨーロッパにおける政治思想史と精神史の交叉』(鷲見誠一・千葉眞編著)慶応義塾大学出版会、2008 年 10 月、307 ~ 325 頁、総 402 頁。

3. 神島裕子「グローバルな正義をめぐる対抗センとポグゲ」『ポスト・リベラリズムの対抗軸』(有賀誠・伊藤恭彦・松井暁編)ナカニシヤ出版、2007 年 12 月、144 ~

163 頁、総 251 頁。

4. 神島裕子「ケイパビリティ・アプローチ」
「公共財・地球的公共財」
「開発・発展」
「人間の安全保障」『応用倫理学事典』(加藤尚武編者代表)丸善、2007 年 12 月、総 1100 頁。

6. 研究組織
(1)研究代表者

氏名：神島 裕子 (KAMISHIMA Yuko)
所属研究機関：早稲田大学
部局：国際教養学部
職名：助手
研究者番号：60449329